

平成 27 年度 第 1 回高知県立図書館協議会 議事録概要

期 日

平成 27 年 10 月 9 日（金） 午後 3 時～午後 5 時

場 所

高知県立図書館 3 階 大会議室

出席者

委 員

加藤勉委員、吉村美恵子委員、篠森敬三委員、山中弘孝委員

事務局

館長 竹林 貞治郎、次長 杉本 幸三、
専門企画員兼チーフ（利用サービス担当）山重 壮一、
チーフ（総務企画担当）西森 美恵子、チーフ（情報資料担当）谷岡 祥子、
チーフ（支援協力担当）尾形 千晶

高知県教育委員会

生涯学習課長 渡邊 浩人、課長補佐兼チーフ（生涯学習企画担当）東 卓志、
新図書館整備課長 国則 勝英、チーフ（運営体制整備担当）大石 佳代、
主幹 竹崎 大輔

概 要

- 1 館長挨拶
- 2 議長、議事録署名人選出
- 3 協議内容

（ 1 ）平成 27 年度予算及び事業の執行状況について

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

（委員）

著作権については、対応が難しく、当大学でも、CLR という、教育用のコンテンツ・著作権に関わる取扱いを考える会に入会して、著作権について考えています。公共図書館はあまり心配しなくてもよいと思いますが、より一層研修を充実していただきたいと思います。

新図書館の開館の延期に伴って、市町村支援が開館までの間、どのようなサービスを行うのか少し不安がありますが、何か考えていることはありますか。

また、新システムが稼動し、セルフ式貸出機も導入されたということですが、RFID タグ等の運用はどのような状況でしょうか。

（事務局）

セルフ式貸出機につきましては、本格的な運用は、新図書館開館時を予定していません。従来、公共図書館で主に使われているのは、HF 帯によるタグです。UHF 帯のタグの導入は、西日本では、おそらく当館と市民図書館が初めてになります。この UHF 帯によるタグに不安があり、本格運用前に機器を導入しました。UHF 帯のタグは、一度にたくさんの資料を読み取れるという利点がある反面、電波によって関係のない本まで読み取ってしまう場合があります、その調整が難しいという問題があります。6 月 1 日の県市の情報システム統合以降は、カウンター窓口においても、UHF 帯のタグによる貸出処理を行っていますが、当初は、やはり関係のない本を読み取ることがあり、調整が

たいへんでした。IC タグの業者とシステム担当者と調整を重ね、現在は安定した運用ができています。セルフ式貸出機は、貸出専用の機器なので、処理自体はカウンターより早くできるメリットがあります。

本来、IC タグは、出入口付近にゲートを設置して運用しますが、ゲートの設置には多大な費用が掛かるので、現状ではゲートは設置できていません。そのため、あまり積極的な広報はしておらず、利用実績はそれほど多くありませんが、(運用を開始した) 10月1日には13人、2日に15人、3日に9人、4日に17人の利用がありました。例えば、10月4日は、セルフ式貸出機の利用は17人49冊でしたが、窓口では、192人764冊なので、今はまだ大きく差がありますが、今後、職員と利用者がセルフ式貸出機に慣れてくれば、積極的な広報も行い、新図書館開館時には、スムーズに利用できる方が増えることを目標としています。

(委員)

6月から県市の図書館情報システムが統合されましたが、その状況についてお聞かせください。

(事務局)

図書館情報システムの統合に当たっては、前準備をいろいろと行ってきました。

図書館では、MARC データを購入しています。MARC データとは、コンピュータで処理できる目録データの形式です。目録データは、日本目録規則どおりに作成されており、日本目録規則は、国際標準書誌記述というルールのもとに作られています。しかし、現実的には、MARC データを販売する会社によって若干の違いがあります。県立図書館では、以前は日販 MARC を利用していましたが、図書館情報システムの統合に向けて、分館・分室の館数が多いことなどから、市民図書館が利用している TRC MARC に一本化しました。

その際、TRC MARC で管理している番号で置き換えられるデータは全て置き換えましたが、TRC MARC の番号がない資料は元の日販 MARC のデータのままになっています。

また、高知県関係資料は、販売されている MARC データがないものが多数あり、県市がそれぞれ自館で整理したデータが入っているため、共通の番号がなく、書誌データを統合できない状況です。そのため、高知県関係の資料につきましては、同じ本でありながら、県の書誌データと市の書誌データが二重になっているものが多数あります。高知県関係の資料を検索すると、山のように検索結果が出てきて、分かりづらいことがあります。今のところ、このことに対するクレームは寄せられていません。実際にトラブルが多い事例は、予約の入った資料の処理や回送、受取館の間違い等が挙げられます。図書館情報システム上の分かりづらい表現などについては、ベンダーに改善要求をしていますが、改善事項が多いので、全ての項目には対応できていません。しかし、6月に比べると安定してきており、今のところ深刻なトラブルはありません。

(議長)

著作権法に関して、県立図書館で困っていることはありませんか。

(事務局)

図書館に関する著作権法の規定は、第31条が基本です。この第31条は、図書館において著作物の一部をコピーできるという条項です。その「著作物の一部」とは、解釈上、著作物の半分までとされています。例えば、住宅地図等の地図帳は、見開き一枚で一つの著作物と見なされるため、見開きの半分までしかコピーできませんが、利用者に理解されにくいことから、トラブルとなることが多いです。最近では、コンビニのマルチコピー機で、住宅地図を1枚300円でコピーすることができるので、どう

しても見開き全体をコピーしたいという利用者へは、そちらを案内しています。

TPP につきましては、著作権の保護期間が 50 年から 70 年になることで、あと数年待てばコピーできると思われていたものができなくなるという影響があります。保護期間が切れた高知県関係の資料を丸ごとコピーしたいという利用者も、毎月 1～2 人はいますので、図書館としてはたいへん厳しい状況です。

(委員)

近隣の市町村で図書館建設の話が出てきており、読書活動も活発になってきています。越知町では、幼稚園を除き、保育園・小学校・中学校の図書館の改修を終えたところ。県には、子ども読書活動推進委員を配置していただき、地域の読書活動が推進されたと思います。

また、学校図書館支援員も配置され、学校図書館が本来の図書館になったと感謝をしています。

最近、南国市立図書館で、本の消毒機が導入されたと聞いていますが、本の消毒について、県立図書館の考え方があれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

南国市立図書館が導入しているものは、紫外線を使用するタイプの消毒機です。通常の資料であれば構いませんが、郷土資料など貴重なものに対しては、紫外線そのものが紙を傷めるので、使用を避けた方が良いでしょう。

その他には、薬剤を使う消毒方法もありますが、主流となっているのは、薬剤をできるだけ使わずに、事前に虫等が付かないように清掃を徹底し、捕獲器を配置してモニタリングしながら管理する方法です。県立図書館でも、全ての書庫に何箇所も捕獲器を配置して管理しています。

(議長)

本の種類や図書館の構造によると思いますが、湿気等についてはいかがでしょうか。

(事務局)

温湿度管理が重要で、室温は 18℃から 22℃の間、湿度は 40%から 60%の間が理想的な環境と言われており、国立国会図書館の書庫は、通年でこの環境に保たれています。これを維持するには、常に空調を掛けなくてはなりません。全ての資料をこの環境で保管することは、コスト上、難しいですが、資料の重要性により適切に管理することが必要です。

(議長)

実際の状況をご相談いただければ、アドバイスいただけると思います。

(委員)

たいへん興味深くお話を聞かせてもらいました。図書館のサービスが至れり尽くせりで、ていねいにされていることに感謝をしています。小学校の学習においては、総合的な学習や調べ学習において、図書館から長期間本をお借りして使わせてもらっていますが、それによって、随分と子どもたちの学習が進んでいます。新図書館になったら、どのくらい本を借りられるか楽しみにしています。

小学校 1 年生の様子を見ると、本が好きな子どもと苦手な子どもがいるのが分かります。子どもの健全育成のためには、幼い頃からの読み聞かせが重要なので、おはなし会などの活動に一層取り組んでほしいと思います。字が読めない頃から身近に本がある子どもは、知識としてではなく、体で覚えて様々な言葉が使えたり、友達や

先生の言葉がすんなり理解できたりするようになります。発達障害のある子どもにおいては、言葉の誤学習が大きな問題となっていますが、その解決にもつながると思われれます。特に乳幼児へのおはなし会などは、一層取り組んでもらいたいと思います。

今年度は、「いつでも研修」の実績がまだないとのことですが、これまでにどのような内容の研修を行ったのか教えてください。

資料収集においては、デジタル化にとっても期待しています。普段手に取ることができない貴重な資料を自宅で気軽に見ることができるのは嬉しいことです。

(事務局)

学校支援についてですが、県内には、小中学校は 300 校以上あり、高知市内だけでも約 60 校あります。それら全ての学校にサービスを行うことは容易ではありません。児童書は漫画や攻略本を除けば、1 年間で 500～600 万円あれば出版される本全点を一冊ずつ買うことができますが、300 校以上の学校へのサービスを考えると複本をたくさん購入することになり、新図書館の資料費が 1 億円でも足りません。新図書館開館後も、市町村の学校は市町村の図書館が支援をするという考え方は変わりませんし、新図書館を整備する予定の市町村にもその機能が必要であることを説明してきました。しかし、県内の市町村は財政力が低いということもありますので、努力をしていただいたうえで、足りない部分は県立図書館の蔵書で補い、市町村図書館を通じて学校に提供しています。基本構想・基本計画では、高知市内の学校図書館は市が支援し、その他の市町村立学校へは、県が市町村の図書館を通じて間接的に支援するよう位置づけています。

「いつでも研修」は、県立図書館に市町村職員を受入れて行っており、昨年度の実績は、本の補修について 1 回と児童書の選書やおはなし会の運営の関係について 2 回となっています。

デジタル化は、利用度合いが比較的高いものや歴史的に価値があるものから順次実施していきます。すべての資料をデジタル化するのは不可能であるということをご承知いただきたいと思います。

(2) 新図書館について

新図書館整備課から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

新図書館の愛称（オーテピア）は、英語では何と言うのでしょうか。日本語が分からない方もたくさん来館すると思います。開館までに十分な期間がありますので、英語のインストラクションについてもご準備いただければと思います。

(新図書館整備課)

英語の表記については再度確認いたします。

(委員)

免震装置の問題は、10 月に分かって、最短で 1 年、最長で 2 年くらいの延長と聞いていますが、それはほぼ確定という理解でよろしいでしょうか。

(新図書館整備課)

免震装置については、来週の金曜日に設計業者から報告を受ける予定で調整しているところですが、現在、ブリヂストン製を採用する方向ですすんでいます。工期は設計の変更具合や新たに発注する免震装置がどのくらいで確保できるか、また、建物の

大臣認定の取り直しにどれくらいの期間が掛かるかということにより変わってきます。工期が決まりましたら、その期間に数か月の準備期間をプラスして新図書館の開館時期を決定いたします。

(委員)

分科会等が出された提言については、県立図書館が市民図書館と協力しながら取り組んでいくという作業の流れになるのでしょうか。

(新図書館整備課)

検討委員会の委員は18名で、県立図書館の竹林館長や市民図書館の貞廣館長にも入っていただいています。その他、課題解決サービスや中心市街地の活性化といった検討事項に関係する官民連携センター、県立大学の永国寺キャンパスなどの周辺施設の方にも入っていただき、検討していきたいと考えています。

(委員)

安心安全が第一ですので、時間が掛かっても安全な建物にしていきたいです。

(委員)

子どもたちも多く利用するので、「安心・安全」という点について、しっかりやっていただきたいと思います。子どもたちも、新図書館を楽しみにしていたので、偽装問題についても子どもたちなりに受け止め、がっかりしていました。できるだけ早く開館してほしいと思います。

(議長)

検討委員会の検討事項は大きく4つあり、膨大な範囲について検討しなくてはなりません。工期によって検討期間は調整されるかと思いますが、その期間内にこれだけのことを検討するとなると、ハードな委員会になるのではないかと危惧しております。理想論やあるべき姿論もありますが、委員の方々からもご意見がありましたように、安全なものを早急に、また、初期の目的を満たした形を考えていただきたいと思います。

また、基本計画から4年が経過し、周りの状況も変わってきていることも考慮し、具体性が高く、なおかつ関係者や利用者の要求をなるべく汲み上げた形での検討をお願いしたいと思います。

(新図書館整備課)

免震装置等のハード面につきましては、年間100万人という多くの方に利用していただく建物ですので、建築課や建設者とともに、しっかりと安全性を確認しながら慎重に進めていきたいと考えています。現在の報告では、設計への影響や変更は少ないと聞いていますので、開館までの期間をできるだけ短くできるように頑張りたいと思います。ソフト面では、開館延期をプラスに考えて、サービス面に活かしていきます。お配りした検討委員会等のスケジュール(案)に、サービス計画策定のスケジュールについても記載しており、新図書館での具体的なサービスについての検討と、県民の皆様への説明も予定しています。基本計画策定から4年が経過していますので、現時点での新たな視点と検討委員会での検討内容をうまくミックスさせながら、新図書館でより良いサービスが提供できるように取り組んでいきたいと思います。

(事務局)

開館延期のデメリットを少しでもメリットにできるように取り組んでいきたいと思

いますので、今後ともよろしく申し上げます。

(3) その他

その他、委員から次のような質問があり、事務局が回答した。

(委員)

当面の市町村支援の見通しや考え方で検討されていることがあれば教えてください。

(事務局)

市町村支援につきましては、新図書館開館時に予定していた東部・中央・西部各ブロックへの担当司書の配置を早め、23年度から段階的に担当司書を配置し、今年度から3ブロック体制としています。市町村への物流便の発送回数も来年度から月曜日を除く週6回に増やす予定です。

一方、市町村立図書館の資料費は全国的にみて2分の1から4分の1程度という脆弱な部分があります。県立図書館の資料費も平成22年度までは全国順位は下から2番目くらいでしたが、平成23年度から資料費を増やし、司書も採用して体制を強化しています。市町村立図書館にもぜひ頑張ってもらいたいと思います。

(事務局)

県内の市町村立図書館の状況についてまとめた資料をお配りしていますのでご説明します。現在、図書館設置や改築を進めている市町村は4つあります。

日高村は、現在工事を行っております。順調にいけば平成28年度中に開館する予定です。現図書館は、新たに司書を1名採用し、仮営業という形で運営中です。

土佐市は、26年度に基本構想を策定し、ホールや商工会議所、福祉施設等との複合施設として小学校の横に建設する計画ですが、図書館として十分な面積を確保できるかが課題です。

香美市は、基本構想を26年度に策定しています。図書館だけでなく、美術館の収蔵庫の問題もあり、個別の検討が必要なため、今年度からは分科会形式で検討していきます。

梶原町は、現在、図書館法に基づく図書館がなく、図書室を設置していますが、常駐の職員はいません。福祉施設と併設で、旧梶原小学校の敷地に図書館を建設するという情報が新聞で発表されています。

このほかに、佐川町でも検討委員会が設置されていますが、現状では、建設するとの決定に至っていません。先日開催された勉強会では、当館職員が先進的な図書館がどのような活動をしているか等の話をし、前向きに考えていただいています。

(事務局)

お配りしている長期派遣研修の計画書についてご説明します。今年度は、ビジネス支援の分野で全国でもトップクラスの鳥取県立図書館に3か月間、県市図書館職員を1名ずつ派遣し、研修を行っています。来年度も同様に、県外の先進図書館に県市の職員を1名ずつ派遣することを予定しています。

午後5時 協議終了